災害対策·防犯等特別委員会資料 令和3年11月29日 危機管理対策課

## 不発弾の処理作業について

令和3年10月9日に、杉並区和泉二丁目5番28号私有地において、不発弾 (信管あり・焼夷爆弾100ポンド・全長100センチメートル・直径18センチメートル)が発見されました。

つきましては、宇賀神副区長を本部長とし、下記の通り処理作業を行いました ので、報告します。

記

- 1 日 時 令和3年11月28日(日)8時30分から10時04分
- 2 警戒区域 杉並区和泉二丁目の一部 (別紙のとおり)
- 3 避難場所 永福和泉地域区民センター
- 4 交通規制 井ノ頭通りの一部及び不発弾処置周辺道路(別紙のとおり)
- 5 処理方法 地上2m地下2m、直径4mの処分壕において、陸上自衛隊が クレーンで不発弾を処分壕に入れ、信管の除去等の処理を行った うえで搬出した。
- 6 処理経過
  - 8時10分 現地対策本部及び避難場所の開設
  - 8時30分 警戒区域内の住民避難開始及び交通規制開始
  - 8時55分 警戒区域内の住民避難完了
  - 9時00分 陸上自衛隊による処理開始
  - 9時27分 陸上自衛隊による信管の取り外し処理完了
  - 9時40分 本部長による安全宣言
  - 10時04分 警戒区域及び交通規制解除
  - 10時04分 現地対策本部及び避難場所の閉鎖

## 不発弾処理作業のお知らせとお願い

開紙

杉並区和泉2 丁目5番28号付近の空地で発見された不発弾について、以下の日程で処理作業を行います。 作業当日は、警戒区域内への立ち入り禁止及び交通規制を行います。(裏面地図参照) 区域内にお住まいの皆様、事業者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、当日朝8時30分から 作業終了までの間、警戒区域外への避難をお願いします。

令和3年11月28日(日)

午前8時30分~午後1時頃(不発弾処理作業終了)まで

※注:不発弾処理作業の開始時・終了時は、区ホームページ、広報車等でお知らせします。

和泉 2 丁目の一部(下記「警戒区域図」の赤枠内)

避難所:永福和泉地域区民センター

●避難所での飲食は可能ですが、区からの提供はございません。

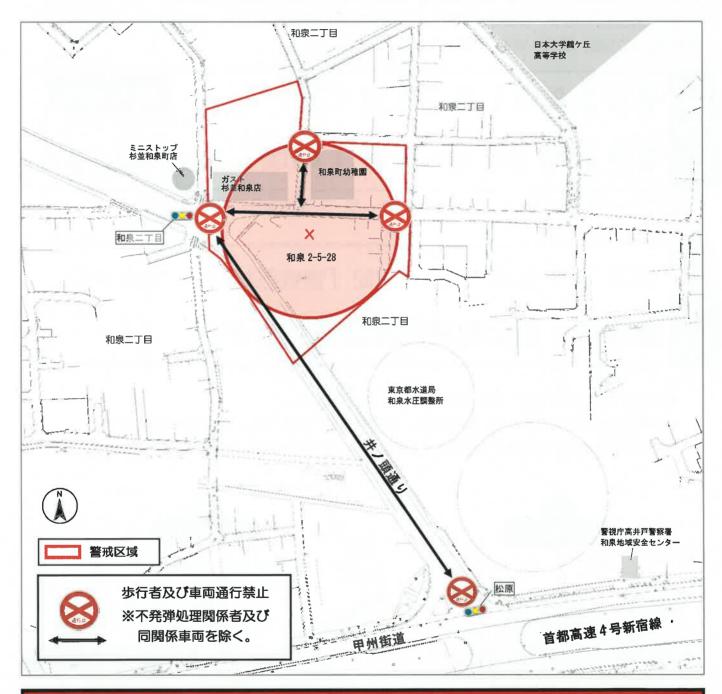
- ▶当日は区職員が警戒区域内を各戸訪問し、皆様が確実に避難されていることを確認します。
- ●不発弾処理に関する情報については、区ホームページで随時提供しています。





## 不発弾処理作業当日の交通規制について

不発弾処理作業に伴い、裏面の規制日時において警戒区域内への立ち入りを禁止します。 警戒区域は通行できません。ご不便をおかけしますが、**う回をお願いします。**※下図参照



## 著 戒 区 域 住 所

杉並区和泉二丁目 5-29、5-31、22-2、22-30、25-5、25-6、25-7、25-10

交通規制が行われている区間では、現場の警察官の指示に従ってください。

高井戸警察署・杉並区危機管理室危機管理対策課